

- 目 次 -

2 ~ 5 一般質問
 5 ~ 6 条例・補正予算等審議
 7 常任委員会活動報告
 8 議会諸報告・編集後記他

《 12月定例会 》

平成17年12月定例会は、12月8日から16日までの9日間開かれ、議案30件(条例13件、補正予算6件、その他11件)及び意見書の議員提出議案等15件の計45件について、原案のとおり可決しました。

なお、今期定例会においては、10人の議員が一般質問を行い、議案審査や請願審査において、活発な議論が展開されました。



名取の新鮮な野菜はいかが『神社 de バザール』

12月9日、増田商店街へ“人とにぎわい”を呼び戻そうと増田神社境内とその周辺商店街で、バザール(市場)が開かれました。地元で採れた農産物を販売するコーナーでは、お客さんと生産者とのふれあう光景がみられました。

農家負担のない排水機場建設を

山口 實 議員

議員 当時、排水機場の目的は農地の排水改良であった。ところが、市土の発展による環境の変化により、六万八千余市民の「安全・安心」な生活を支える、都市排水として大きな役割も果たしている。

現在の利用状況、施設の役割など総合的に判断しても、維持費の大半が農家負担となることには納得できない。負担軽減を

図るうえから、市の補助金を増やすべきと考えるが。

また、施設も建設後、三十数年経過しており、維持管理費が増大している。

十萬都市を目指す本市は、市民の安定した生活を最優先と考えた時、市独自の排水問題と捉え農家負担のない排水機場の建設を進めるべきと考えるがどうか。市長 名取土地改良区が管理する用排水路や排水施設は三十年以上経過しているものもあり、施設機能が著しく低下している。

本定例会における、一般質問は、10人の議員から28件33項目の質問があり、12月13日から15日までの3日間行われました。

各議員の一般質問の内、一項目を掲載いたしました。なお、掲載項目以外の一般質問については、その他の一般質問として、項目のみ掲載しました。

東西道路整備と阿武急の延伸を

郷内良治 議員

議員 本市では、南北の交通網は、道路、鉄道共に交通の要衝となつて恵まれていますが、東西の道路網の整備は遅れている。

第四次長期総合計画や都市基本計画の中で、その東西の道路網整備が明確に示されている。特に、東部道路の空港インターと東北道の村田ジャンクションの接続を促進し、広域高速ネットワークを確立する必要がある

このことから、国営事業として土地改良事業地区調査を平成十八年から二十年までの三力年で採択をお願いしている。この事業は都市排水、農業用排水量

等を明確にし、それぞれの負担についても検討する予定である。この調査により現状を正確に把握した上で新たな取り組みを考えていきたい。

ごみ処理から資源管理への転換

小野寺 美穂 議員

議員 現在、全国的にも本市において、ごみ量と資源回収を合わせたごみの総排出量が減らない、大量消費、大量廃棄、大量リサイクルの構図に陥っている。日本でもヨーロッパより

かなり遅れて、平成十二年によりやく、循環型社会形成推進基

本法」ができたが、実際には、「出たごみをどう始末・処理するか」という従来型の施設中心のごみ行政は変わっていない。製品が廃棄された後の処理の段階までその責任を拡大する。拡大生産者責任」は、ごみ問題解決の切り札として海外で制度化

クセスの実現に向けて、国、県等へ積極的に働きかけるべきと考えるがどうか。市長 空港インターから村田ジャンクションへの接続については、高規格道路の候補路線とされているが、未だ構想段階である。計画路線への格上げを目指して働きかけたい。

鉄道事業は大変厳しい状況にある。事業主体である阿武隈急行も消極的であり、本市が積極的に働きかける状況にないが、可能性は模索したい。

先頭に立つて、これらの交通ア



▲平成18年度中の完成を目指す館腰愛島線(館腰跨線橋)

されているが、日本では財界の抵抗があり未確立である。設置とランニングコストに莫大な費用がかかり、ごみ減量にも逆行する大型焼却施設の建設を見直し、廃棄物処理から資源管理への転換を図り、ごみを発生させない「ゼロウェイスト」社会への方向に向かうべきである。焼却施設も埋め立て施設も持たないごみ行政を実現している先進地に学ぶべきである。市長 焼却施設建設については、亘理名取共立衛生処理組合で地域計画を策定することとなっている。その中で意見を述べたい。「ゼロウェイスト」については、そのような働きかけは機会を捉えてやってまいりたい。

一般質問

歴史を活かしたまちづくり

丹野 政 喜 議員

議員 県下でも屈指の文化財の宝庫である本市の特色を、街づくりに活かすべきである。歴史資料館の建設も大切だが、出土遺物や歴史的資料など、名取の誇るべき文化資源を活かすために、中心市街地の空き店舗を借りあげ「街角歴史館」を開設してはどうか。訪れた人々に古墳時代、万葉の時代から脈々と培われてきた、歴史と文化の魅力

をアピールすべきである。また、学校やボランティアの連携を図

現在発掘中の下増田飯塚古墳群



市職員の居住問題について

佐藤 賢 祐 議員

議員 公務員である市の職員は、市民の公僕であり、市民に奉仕することが崇高な義務や任務とされる。その報酬として市民の血税より給料を得ている訳であり、名取市に奉職したのであるから市内に居住し、地域の活動にも積極的に参加し、市民の一人として生活することが望まれる。

税から支給されることを考えれば、市内居住は当然だ。それに、市民の安全と安心を守る消防職員は、完全に市内へ居住されるよう強く希望する。

さらに、職員採用の判断材料としても、市内への居住ということをもっと重視すべきだし、職員に対しては、市内居住への意識づけと自覚を促すべきだ。

また、市職員には住宅家賃補助制度もあり、これも市民の血

税外に居住している実態を踏ま

え、市長の見解は。

市長 一般職員六百十二名の内、市外から通勤している職員は二百五十一名である。職員の居住については、個々の家庭環境、居住地での地域環境等の問題があり、強制できないが、機会ある事に促し呼びかけている。

職員採用の受験資格要件として、年齢制限は設けているが、意欲と適正のある人材を広く市内外を問わず求めている。

危機管理課を設置すべき

太田 稔 郎 議員

りながら、歴史的風土に根ざした講座や学習の拠点として、文化財の継承と活用を図るべきである。現状と今後の取組を伺う。市長「街角歴史館」は大変有意義なものであり、可能性について教育委員会に実施に向けた検討をするようお願いしたい。

百二十二点、文化財資料整理室に保管してある。一つの手段として貴重な提言である。恒常的な開設については、人的や財政的な面から難しい課題もあるが、地域のイベント等に併せ、一定期間での開設であれば可能と考える。また、その実施にあたっては、郷土史研究会との調整も必要である。

議員 米国の同時多発テロを契機に世界的に不安な情勢が続いている。大地震、津波、BSE、鳥インフルエンザなど緊急事態が多く発生している。また、登下校中の児童の安全確保なども危機管理に含まれる。さらに、パソコンのウイルスやスパイウェアへの対応など自治体の危機管理は、各課の対応だけに任せられなくなっている。

必要になってくる。職員の危機管理意識も問われてくる。さらに、市民への情報を的確に提供し、情報を共有しなければならぬ。そこで、市の組織の中に、危機管理課を設置すべきである。

危機管理は、様々な機関との連絡協調が大切であり、また、

市長 危機管理に関わる情報は防災だけでなく国民保護計画や児童、生徒の安全確保の防犯対策もある。危機管理の組織整備は、来年四月に専門部署を新設したい。

予防や発生後の被害の軽減を図り、市民生活をいち早く平穏にしなければならぬ。危機管理に対する専門的な知識や技術が

この部署では、市民の安全・安心という視点から防災対策、防犯対策、交通安全対策などの事務を一元的に取り扱いたい。

食育への取り組みは

星居敬子議員

議員 国民の食生活の問題として、栄養の偏りや不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加等がある。特に子供達の朝食抜きや、孤食等の食の乱れが増えておりキレル問題も食生活が影響していると言われている。これらを背景として食育基本法が成立した。この中で市町村が食育推進計画を作る規定があるが、本市の食育への取り組みの現状と課題、更には今後の計画をどのようにしていくのか。



▲食生活改善推進委員の活動

市長 現在、保健センターを中心に栄養改善業務に取組んでいる。また、食生活の改善推進委員を養成し、地区単位の食育教育にも努力している。食育推進

計画は、今年度策定した「元気づけ健康プラン21」をもとに国、県の計画との整合性を図りながら、乳幼児期から高齢者までの食を担っている市内各職域の栄養士とも連携を図り、策定

安心して生み育てられる社会を

本田隆子議員

していきたい。教育長 偏った食事や不規則な食事によって、肥満や生活習慣病の子どもが増加している。食育基本法が制定される以前から、食育の大切さについて指導しているが、食育基本法の趣旨を踏まえて、これまで以上に家庭や地域の関係機関との連携を図りながら食育の指導にあたりたい。

議員 子育て支援、少子化対策として登米市が不妊治療助成を市事業として創設、小松市は夫同伴の妊婦健診を無料にした。当市でも乳幼児医療の無料化を、

医療費の無料化制度の創設を決議し、要請をした。産褥期に親などの支援が受けられない家庭には、訪問ヘルプサービスをを行っている事業所を紹介しているが、産褥期の育児支援対策は重要な課題なので、ヘルパー事業について今後検討していきたい。

せめて外来も就学前までに、妊婦健診に市の助成等改善すべきである。また、仙台市のように出産直後の育児や家事が困難な家庭を対象に育児ヘルプ家庭訪問事業に取り組むべきである。市長 妊婦健診については、県内どこの医療機関でも二回無料で受診できる。乳幼児医療費助成拡大充実については、県に対し引き続き要望を出していく。また、国保東北大でも、国の負担で乳幼児

育児支援家庭訪問事業については、平成十六年度では助産師訪問指導を委託し、四百十件を訪問指導している。このうち、保健師が再訪問指導した事例は未熟児が五件、新生児誕生から一ヶ月までが十三件、二ヶ月から十一ヶ月までが六十八件ある。

税の滞納改善について

橋浦正人議員

議員 滞納改善には、税の徴収率を向上させて歳入を確保することが必要である。本市の取組みによれば、新たに市税等滞納整理対策本部を設置し、十七年十一月～十八年五月までを特別対策期間として滞納整理を実施する。だが、誠意のない滞納者や高額滞納者を対象に、不動産・預貯金・給与などの差押えに止まるだけでは改善を図ることは期待できない。今後は、この姿勢を改め数値目標を立て自主納税を促す取り組みを徹底すべきと考える。

また、滞納改善を本部設置前後で比較すると、滞納者は三千七百二人から五百十七人となった。滞納額でみると設置前に三億八千九十一万七千二百円であったのが、設置後には五千二百四十四万九千四百円となり当日の徴収や催告による自主納付に効果を上げている。

その観点から、未収金の滞納改善策として、どのような計画を持っているか。また、滞納整

理対策本部設置前と設置後の滞納改善状況及び内容にどのような変化がみられるか、伺いたい。市長 滞納改善策として、新たな滞納者を増やさないために、滞納人数・滞納額の縮減・国民健康保険税現年分を最優先し収納している。

その他の一般質問

質問順

山口 實議員

福祉バスの運行

郷内良治議員

観光施設整備

小野寺美穂議員

情報公開

佐藤賢祐議員

市営住宅 各種団体と市の関係 ミス名取 市道整備

丹野政喜議員

中心市街地活性化とまちづくり

太田稔郎議員

農業経営所得安定対策

アスベスト対策

星居敬子議員

高齢者の対策 介護保険

本田隆子議員

介護保険制度の充実強化

アスベスト対策 行財政改革

にどう取り組むか 高齢者・障がい者に対する施策

橋浦正人議員

中学校部活動

菊地 忍議員

環境問題

高齢者虐待防止法について

菊地 忍 議員

議員 高齢者の権利を擁護するため、高齢者の虐待防止と養護者支援の両面を盛り込んだ、高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律が成立した。法律では、身体的虐待や養護の放棄、心理的虐待、性的虐待、財産の無断使用を虐待として定義。虐待により、高齢者の生命や身体に重大な危険が生じている場合、市町村長に自宅などへの立ち入り調査を認めるほか、そうした高齢者を発見した施設職員には、市町村への通報を義務付けている。また、養護者に対する支援では、養護者への相談や助言を行うほか、養護者の負担軽減を図る緊

急措置として、高齢者を短期間養護するための居室を確保することとしている。

この法律は来年四月施行であり、市町村の対応が求められているが、本市における虐待の実態と今後の窓口について伺う。

市長 虐待の実案件数は十六、十七年度各三件の六件である。相談連絡があると、保健師が家庭訪問を行い事実確認した上で関係機関との連携を図り、警察・ケアマネジャー・民生委員とで構成する地域ケア会議を開催して調整を行い解決を図る。

今後の通報や届出の窓口は、従来どおり介護長寿課で行う。

11月29日臨時議会

(給与条例改正関係)

国家公務員の給与改定に準じ、市職員等の給与等を改定するため、臨時会が開催されました。

条例の改正により、市職員は本年度の給料月額を約〇・三二万円引き下げ、期末勤勉手当を〇・〇五万円を引き上げることになりました。

また、市長は給料月額の五割、助役・収入役・教育長は三割の特例としての引き下げを、平成十九年三月まで継続することとしました。

一般会計補正予算

循環型社会形成

推進交付金

議員 合併処理浄化槽設置事業補助金との関係と、その内容は、課長 三位一体改革の中で、補助金が廃止され交付金となった。

当初予算では補助金として二十基相当分を要望していたが、交付金の方に一部加わり、補助金分が十五基相当分と交付金分では四基相当分となり、差額分が減額となった。

地域介護・福祉空間

整備事業

議員 交付金を受けるに当たっての本市の計画と内容は、課長 これまで直接施設に補助されていたものが、市町村に交

付されることになったものである。今回は閉上・下増田地区のグループホーム整備にかかるもので、施設から出された計画に基づいて整備計画を策定し採択された。市としての全体的な施設整備計画については、来年度以降の第三期の介護計画によって示す方向である。

下水道事業等

会計補正予算

議員 土地区画整理地内の工事の進捗状況と地元発注についてはどのように取り組まれたのか。課長 約八割ほどの進捗状況である。

助役 平成十八年度オープンという差し迫った状況でもあるが、今回は指名競争入札で行なった。地元だけでJVを組もうとすれば数が足りないというのが現実である。

指定管理者の指定

議員 自転車等駐車場指定管理者について候補者選定に当たったの公募の選定委員会ではどのような審査を行なったのか。また、今後の選定委員会の考え方は、

課長 事業計画を細分化し、それぞれが点数を付け、総合的に判断した。意見を交換し、座長が取りまとめるという形である。今後はその施設毎に検討する。

平成十八年四月から、市の施設を管理させるため、次のとおり、指定管理者を指定することとしました。

- 福祉作業所みのり園
- ↓社会福祉法人みのり会
- 高館保育所
- ↓社会福祉法人宮城福祉会
- 友愛作業所
- ↓社会福祉法人名取市社会福祉協議会
- 自転車等駐車場
- ↓社団法人名取市シルバー人材センター
- 文化会館
- ↓財団法人名取市文化振興財団

市職員給与条例の一部改正

反対討論 小野寺美穂 議員

労働者の利益を守る本来の役割を果たす改善勧告ができないならば、労使交渉に委ね、勧告などする必要はない。正常な労使関係ならば、賃金のマイナス改定はできるだけ避けるべきで、マイナスになったとしても、既に支払った賃金分を剥ぎ取るような改定はあってはならない。四月に遡って賃下げをするなどというのは最高裁判所の判例として確立した不利益不遡及の原則を破る重大な権利侵害である。

公務員と民間労働者、労働者と自営業者、働く女性と専業主婦など、国民の中に意図的に対立を作って分断を図っている。公務員攻撃は、住民サービスの切り捨てと民間労働者の賃下げ競争を加速させるだけである。

条例

下水道条例の一部改正 (使用料の改定)

提案理由

市長 下水道使用料は、平成十年度に一度引き上げている。下水道事業等会計は一般会計からの多額の補填が必要な状況である。

今回、国から交付金の見直しがあり、今のままでは今後の財源確保は極めて厳しい状況にある。

将来の下水道経営基盤安定に不可欠であるため、受益者負担の原則に基づき、污水处理経費を可能な限り使用料に転嫁し、二十三・七%の改定をお願いする。

議員 市内の世帯で一番多い水量区分と今回の値上げ額は。その改定の根拠は。
部長 月二十m³で、五百八十円の値上げとなる。月二十m³で三千円に満たない使用料におさえられている場合、国からの交付金が削減されることから、その最低限の目安を基本として改定するものである。
議員 前回平成十年の値上げ以降の下水道利用者の拡大の取り

組みはどう行なってきたのか、現状と今後の取り組みは。

課長 下水道利用者の拡大は受益者負担金を賦課している地域から、また、他の公共事業と一緒に効率的に整備するなどの方針で行なってきた。今後も同様である。受益者負担金を徴収して未整備の所は十二戸あり、一番古いところは平成九年からである。

議員 新しい臨空まちづくりの住宅や大店舗などからの料金収入はどう見込んでいるのか。
課長 人口としては年間百人ずつの増と、大型店は、関下の一店を見込んでいる。下増田についてはまだ未定である。

下水道使用料改正【平成18年4月分(3月検針分)から適用】

区分	排出汚水量	現 行 ⇒	改正後
基本使用料	10m ³ まで	1,200円 ⇒	1,470円
超過使用料 (1m ³ につき)	11~ 20m ³	125円 ⇒	168円
	21~ 30m ³	135円 ⇒	178.5円
	31~ 50m ³	145円 ⇒	189円
	51~ 200m ³	150円 ⇒	199.5円
	201m ³ 以上	155円 ⇒	210円

(改正後は消費税を含む総額表示額)

下水道条例 反対討論

小野寺美穂 議員

下水道料金の増高の理由は、その経営が独立採算性の下で企業性をまします強めているところにある。建設費と資本費(減価償却費+支払利息)の巨額性が特徴であり、それが経営状況を悪化させ、解決策として料金値上げとなっている。国の企業性傾斜の論理を公共性優先の論理に転換することが必要である。
受益者のみが恩恵に預かるのではなく、公共水域の水質保全等の観点から、一般会計からの繰り入れを行なってきた。結局は、国の歳出削減である。また、大規模開発に伴う利用者拡大の算定については、投資した分は回収し、交付税に頼らない独自の財政基盤を築くと発言した市長の政治姿勢にも反する。

下水道条例 賛成討論

山口 實 議員

公共下水道の普及率を生活水準のバロメーターとして挙げることは珍しくない。
現在本市では、普及率八五・二%、約五万八千余の市民が下水道を利用している。ところが、事業推進と経営状況は必ずしも良好とはいえず、深刻に捉えなければならぬ。市民の陳情・要望など行政需要の多い今日、一般会計から三十億円の繰入金には好ましくない。一方では高資本費対策費の見直しにより、使用料の適正化が求められ、健全経営が重要である。
高普及率とはいえず、八千人近い市民が待望する現状は、負担の公平性に欠く。受益者負担の原則にたち、市民に配慮された使用料の改定に賛成である。

下水道条例 賛成討論

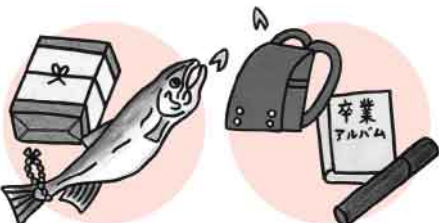
橋浦 正人 議員

本市の下水道事業の現状は、八年前に使用料金を三十三・八%引上げ、その後据置いた結果、赤字増や他の行政サービスの低下が生じ、一般会計からの繰入金が年三十億円にも達している。
また、国から従来どおり下水道事業への交付金を受ける為の高資本費対策として、今回使用料の値上げが避けて通れないものとなっている。
更に、十六年度末の企業債未償還残高が約三百三十八億七千万円となり、もはや現下の事業経営を改善する手立てがない状態となっている。
この窮地を打開するには、使用料の値上げ以外に方法がないことから、下水道事業の経営基盤の強化が急務と判断される。

市民の皆さんへのお知らせ

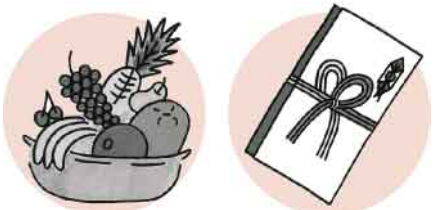
公職選挙法で市議会議員は寄附や年賀状を出すことが禁止されています。

禁止されている寄附の主なものは以下のとおりです。皆様のご理解とご協力をお願いします。



お歳暮やお年賀

入学祝・卒業祝



病気見舞い

本人が出席しない場合の結婚祝等



葬式の花輪・供花

町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入

建設水道

委員長	渡邊 武	副委員長	相澤 祐
委員	郷内 良	委員	星居 敬
"	森屋 東	"	山下 博

本市では、臨空都市の建設を始め空港アクセス鉄道建設や愛島東部の団地造成、空港までの幹線道路の整備等、県内でも屈指のビッグプロジェクトが進行中です。一方では、生活道路といわれる市道の中で緊急車両の進入困難な狭隘道路が存在しており、沿線住民から陳情・請願が多く出されています。

大規模プロジェクトの推進の影で生活密着型の問題が取り残されている点に着眼し、閉会中も協議会を開き、住民要望が早い機会に実現できるような調査を進めて提言してきました。他には、大型商業施設出店等による交通渋滞の緩

総務財政

委員長	太田 稔	副委員長	丹野 政
委員	佐藤 賢	委員	相澤 雅
"	高橋 久	"	本田 隆

二年間の取り組みの主な活動として、福祉バスの調査を行いました。十六年六月二十八日から運行を始め、一年間で一万二千八百七十人の利用者でした。一台当りの平均乗車人数は、三・三一人と非常に少なく、委員会でも乗車し調査したところです。

市民からも様々な意見要望が出されており、現状のままでは市民のニーズに答えられず、多少の改善を行なったとしても根本的な解決にはならないとの結論に達しました。更に、路線バス廃止の報道に加え、平成十九年三月にはアクセス鉄道の開業も控えており、全市的な交通体系の

常任委員会活動報告



▲臨空都市交通計画について県当局と懇談

和策の請願審査を行うなど活発に委員会活動を展開してきたところです。



▲保原町のつてみっカーを視察

構築が余儀なくされており、デマンド交通システム等の対応策をまとめて提言しました。

民生福祉

委員長	今野 希	副委員長	山口 實
委員	菊地 忍	委員	高橋 史
"	山田龍太郎	"	渡辺 至

当委員会では、保健・福祉・医療の現状と問題点について認識を深めるため、積極的に現地に赴き、調査をすることも、関係者との対話を活発に行なってきたところです。

特に本定例会では、一万三千余名から提出された「名取市に二十四時間対応可能な救急総合病院の開設を促進要望する陳情」と下増田地区町内会から出された「美田園下増田」地区への救急総合病院誘致開設の陳情について、各々意見交換を行いました。

経済教育

委員長	本郷 一	副委員長	橋浦 正
委員	沼田喜一郎	委員	小野寺美穂
"	高橋 和夫	"	大友 廣嗣

私たちの所管は商工・農漁業・交通安全・環境など暮らしに直結する経済部門と幼稚園・学校・給食調理場、そして文化、社会教育などの教育全般である。

この二年間、多方面から様々な陳情請願等が寄せられ、その調査と審査に取り組んだ。中でも、安心・安全条例制定の要望「や一万七千人余の署名と共に提出された、公立幼稚園存続を願う要望」に関する審査では、関係者の熱意に学ばされる点も多くあった。



▲角田市の授産施設を視察

また、非婚・晩婚化が少子高齢化に直結する深刻な社会問題であることから、その背景等について、宮城県青年会館内に設置された「みやぎ青年交流推進センター」で話を伺いました。



▲本郷幼稚園で公立幼稚園の存続の請願を調査

厳しい行財政の中にあっても、市民のニーズに真摯に耳を傾け知恵を絞る、その実現に向けた取り組みを目指すことは大変重要であり、それが私達に課せられた責務でもある。

請願

建設水道常任委員会に付託され、継続審議してありました次の請願は、十六日の本会議で委員長報告のとおり採択しました。採択

車両の渋滞を緩和するため、増田川以南にインターチェンジの設置についての請願(耕谷町内会会長黒太一外二百八十八名)

人権擁護委員候補者を推薦

提案された人権擁護委員候補者の推薦については、十二月八

日の本会議において、次のとおり推薦しました。

人権擁護委員候補者

丹野 幸一(名取が丘)
浅野 美智子(下増田)

陳情

県道塩釜巨理線と市道牛野塚原線の丁字路への信号機設置に関する陳情(牛野町内会会長海上良雄)

名取市に二十四時間対応可能な救急総合病院の開設を促進する陳情(名取市に二十四時間対応可能な救急総合病院の開設を促進する会代表大岩 隆外一万三千六百九十七名)

意見書十件を関係機関に提出

議会提案の次の意見書は、十二月十六日の本会議で可決し、関係機関に提出しました。

議会制度改革の早期実現に関する意見書

鉄道事故再発防止と運輸安全基本法(仮称)の制定を求める意見書

「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書

総合的なアスベスト対策の実施を求める意見書

国営みちのく杜の湖畔公園事業計画の見直しを図り、負担金を削減することを求める意見書

改造エアガン対策の強化を求める意見書

国の責任で一学級の定数を、二十人にすることを求める意見書

建設国保等の育成・強化に関する意見書

就学前児の医療費無料制度について国の制度創設を求める意見書

生活保護費及び児童扶養手当の国庫負担金を引き下げないことを求める意見書

を定める意見書

美田園(下増田)地区への救急総合病院誘致開設の陳情(下増田地区町内会会長代表洞口昭寿外十六名)
大規模小売店舗出店に係る市及び設置者の役割を定めるまちづくり条例制定に向けての陳情(商工会副会長中澤勝己)



▲ 信号機設置について陳情者から説明を受ける委員

可決した主な議案

条例

条例の左横書き等の整備条例

長期継続契約を締結すること

ができる契約を定める条例

市税条例の一部改正

心身障害児就学指導委員会条例の一部改正

学校給食運営審議会条例の一部改正

休日夜間急患センター条例の一部改正

一部改正

一部改正

アスベスト調査結果報告

十二月十六日の本会議において市長から、アスベストが使用されている可能性のある十九施設について調査したところ、十施設・十三か所についてアスベストの含有が確認されたが、接触防止策や出入りの制限など必要な応急措置をした。引き続き、含有率一万分の一を超える施設は、室内空気に含まれる濃度を調査する」との一般市政報告があった。議会からは、施設利用者の健康調査の必要性や健康相談窓口の設置等の意見や要望が出された。

編集後記

議員はそれぞれ四つの常任委員会に所属し、各所管(担当)に関わる活動を行います。

また、市民の皆さんから提出された陳情や請願の調査・審査を行ない、その主な活動の結果は、議長を通して執行部(市長)に報告されます。

委員の任期は二年で、本号七ページの活動報告は、その総括となっています。

議場での論議のみが議会活動になってしまいがちですが、

議場から一歩外に出て、陳情者、請願者の「生の声」に耳を傾けることで、身近かで開かれた議会が実現すると考えます。

本委員会としても議会だよりを通じて市民に親しまれる紙面づくりに努力してまいります。

委員長 郷内 良治

副委員長 本郷 一浩

委員 菊地 忍

高橋 史光

沼田 喜一郎

小野寺 美穂

丹野 政喜

橋浦 正人

平成十八年一月十五日(年四回発行)

名取市議会だより 第一一四号